踊ること。

ウ　現代的なリズムのダンスでは，リズムの特徴を捉え，変化とまとまりを付けて，リズムに乗って全身で踊ること。

(2) 表現などの自己や仲間の課題を発見し，合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに，自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。

(3) ダンスに自主的に取り組むとともに，互いに助け合い教え合おうとすること，作品や発表などの話合いに貢献しようとすること，一人一人の違いに応じた表現や役割を大切にしようとすることなどや，健康・安全を確保すること。

H　体育理論

(1) 文化としてのスポーツの意義について，課題を発見し，その解決を目指した活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　文化としてのスポーツの意義について理解すること。

(ｱ) スポーツは，文化的な生活を営みよりよく生きていくために重要であること。

(ｲ) オリンピックやパラリンピック及び国際的なスポーツ大会などは，国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること。

(ｳ) スポーツは，民族や国，人種や性，障害の違いなどを超えて人々を結び付けていること。

イ　文化としてのスポーツの意義について，自己の課題を発見し，よりよい解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝えること。

ウ　文化としてのスポーツの意義についての学習に自主的に取り組むこと。

〔内容の取扱い〕

(1) 内容の各領域については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　第１学年及び第２学年においては，「Ａ体つくり運動」から「Ｈ体育理論」までについては，全ての生徒に履修させること。その際，「Ａ体つくり運動」及び「Ｈ体育理論」については，２学年間にわたって履修させること。

イ　第３学年においては，「Ａ体つくり運動」及び「Ｈ体育理論」については，全ての生徒に履修させること。「Ｂ器械運動」，「Ｃ陸上競技」，「Ｄ水泳」及び「Ｇダンス」についてはいずれかから一以上を，「Ｅ球技」及び「Ｆ武道」についてはいずれか一以上をそれぞれ選択して履修できるようにすること。

(2) 内容の「Ａ体つくり運動」から「Ｈ体育理論」までに示す事項については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　「Ａ体つくり運動」の(1)のアの運動については，「Ｂ器械運動」から「Ｇダンス」までにおいても関連を図って指導することができるとともに，心の健康など保健分野との関連を図って指導すること。また，「Ａ体つくり運動」の(1)のイの運動については，第１学年及び第２学年においては，動きを持続する能力を高めるための運動に重点を置いて指導することができるが，調和のとれた体力を高めることに留意すること。その際，音楽に合わせて運動をするなどの工夫を図ること。第３学年においては，日常的に取り組める運動例を取り上げるなど指導方法の工夫を図ること。

イ　「Ｂ器械運動」の(1)の運動については，第１学年及び第２学年においては，アからエまでの中からアを含む二を選択して履修できるようにすること。第３学年においては，アからエまでの中から選択して履修できるようにすること。

ウ　「Ｃ陸上競技」の(1)の運動については，ア及びイに示すそれぞれの運動の中から選択して履修できるようにすること。

エ　「Ｄ水泳」の(1)の運動については，第１学年及び第２学年においては，アからエまでの中からア又はイのいずれかを含む二を選択して履修できるようにすること。第３学年においては，アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。なお，学校や地域の実態に応じて，安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また，泳法との関連において水中からのスタート及びターンを取り上げること。なお，水泳の指導については，適切な水泳場の確保が